第2部 実行計画

## 1. 具体的な施策計画

## 基本目標 | 男女がともに参画する人づくり

### 1. 男女共同参画を推進する意識啓発

### ▼施策の方向

【 [ -1-1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識の向上】

| 事業名                        | 具体的な施策 ((   |    | 実施時期 |          | 実施                |  | 担当課 |
|----------------------------|---|----|------|----------|-------------------|--|-----|
|                            |   | 31 | 32   |          |                   |  |     |
| 広報等による情                    | 「広報おかがき」又は岡垣町公式ホームページ等各種媒体を活用し、日常的<br>啓発を行います。                                    | •  | •    | 継続       | 福祉課               |  |     |
| 報提供                        | 町民や教育機関向けのパンフレット等 を活用し、啓発に努めます。   | •  | •    | 一部<br>変更 |                   |  |     |
| 男女共同参画<br>関連講座・講演<br>会等の実施 | 町民を対象とした講座や講演会を開催<br>し、地域や家庭における男女共同参画<br>意識の啓発に努めます。                             | •  | •    | 継続       | 福祉課<br>生涯学習課      |  |     |
| 企業・団体等へ                    | 町内の企業や、町と工事請負などの契<br>約を希望する企業に対し、業者登録の<br>際などに啓発を行います。                            | •  | •    | 継続       | 福祉課               |  |     |
| の啓発                        | 建設業者との研修会において、啓発を<br>行います。  | •  | •    | 継続       | 総務課               |  |     |
| 関連図書の充実                    | 岡垣サンリーアイ図書館の男女共同参画に関する図書や資料を更新し、計画的な充実を図ります。<br>※男女共同参画関連図書数<br>(蔵書数: 250 冊以上を継続) | •  | •    | 継続       | 生涯学習課<br>(サンリーアイ) |  |     |
|                            | 男女共同参画週間等に男女共同参画に<br>関する本の特集コーナーを設置しま<br>す。                                       | •  | •    | 継続       |                   |  |     |

- ・それぞれの家庭や団体などで男女共同参画の学習を進めましょう。
- ・町の催しや講座に積極的に参加しましょう。

【 [ -1-2 あらゆる世代における男女共同参画の意識づくり】

| 事業名                     | 具体的な施策   |    | 実施時期 |    | 担当課                       |
|-------------------------|--|----|------|----|---------------------------|
|                         |  | 31 | 32   | 区分 |                           |
|                         | 学校教育や社会教育事業、こども未来<br>館事業の中で、児童、生徒、青少年への<br>啓発を行います。                | •  | •    | 継続 | 福祉課<br>長寿あんしん課            |
| 各世代への男<br>女共同参画等<br>の啓発 | PTA行事等での講演会・研修会開催<br>やこども未来館活動を利用して、子育<br>て世代への啓発、情報提供に取り組み<br>ます。 | •  | •    | 継続 | こども未来課<br>こども未来館<br>教育総務課 |
|                         | 老人クラブの活動等あらゆる機会を利<br>用して、高齢者の男女共同参画に関す<br>る理解を深めるよう啓発を行います。        | •  | •    | 継続 | 生涯学習課                     |

## 町民・事業者のみなさんは…

・町の催しや講座に積極的に参加しましょう。

## 2. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

#### ▼施策の方向

【 I -2-① 男女共同参画を推進する教育の充実】

| 事業名                     | 具体的な施策  | 実施時期<br>(●実施、○検討)<br>31 32 |   | 実施区分 | 担当課                       |
|-------------------------|---|----------------------------|---|------|---------------------------|
|                         | 町主催の小・中学校教職員研修で、男 女共同参画に関する啓発を実施します。                      | •                          | • | 継続   |                           |
| 教職員等教育<br>関係者に対す<br>る啓発 | 町で講演会や研修を実施する際に幼稚<br>園職員、保育士に参加を要請し、啓発<br>と研修機会を提供します。    | •                          | • | 継続   | こども未来課<br>こども未来館<br>教育総務課 |
|                         | こども未来館や保育所、学童保育所で<br>の活動の機会をとらえて、指導者等へ<br>の啓発と情報提供を行います。  | •                          | • | 継続   |                           |
| 学校での平等<br>教育促進          | 学習指導要領に示す男女平等の理念に<br>基づいた教育を行います。                         | •                          | • | 継続   | 教育総務課                     |
| 男女共同参画研修への参加に対する助成      | 男女共同参画社会づくりを担う人材育成のため、男女共同参画研修への参加に対する助成を実施します。<br>※5件/年間 | •                          | • | 継続   | 福祉課                       |

- ・家庭では、性別にとらわれず、こどもの個性を尊重しましょう。
- ・男女が互いに人権を尊重しあい、相手の立場を理解し、助け合う心を育てる家庭教育に取り組 みましょう。

【 I -2-② 国際的な男女共同参画に関する理解の促進】

| 事業名               | 具体的な施策   |   | 時期<br>○検討)<br>32 | 実施区分 | 担当課          |
|-------------------|--|---|------------------|------|--------------|
| 国際交流による<br>男女共同参画 | 語学教室(英語講座)の一コマを活用して男女共同参画について学習します。<br>県主催の海外研修等を活用し、国際的 | • | •                | 一部変更 | 地域づくり課       |
| の推進               | 視野を持つ女性リーダーの育成を図ります。                                     | • | •                | 一部変更 | 福祉課          |
| 在住外国人へ<br>の情報提供   | 在住外国人へ男女共同参画に関する情報提供や相談窓口の周知に努めます。                       | • | •                | 継続   | 福祉課<br>住民環境課 |

### 町民・事業者のみなさんは…

・国際社会の情報収集やボランティア活動へ積極的に参加するなど、国際理解を深めましょう。

## 基本目標 || 男女がともに参画する地域づくり

## 1. 地域における男女共同参画の推進

#### ▼施策の方向

【Ⅱ-1-① 男女共同参画による地域活動の促進】

| 事業名                        | 具体的な施策   | 実施(●実施、 | 時期<br>○検討) | 実施区分 | 担当課   |
|----------------------------|--|---------|------------|------|-------|
|                            |  | 31      | 32         |      |       |
| 男女共同参画 推進団体への 支援とネットワークづくり | 男女共同参画の視点に立った地域活動<br>を行う団体や個人に対して情報提供な<br>どの支援を行います。 | •       | •          | 継続   | 福祉課   |
| 地域における男女共同参画の              | 町主催の区長研修等で男女共同参画に<br>関する研修会等啓発を実施します。                | •       | •          | 継続   | 生涯学習課 |
| 推進と女性リー<br>ダーの育成           | 女性役員を中心に、各種研修会等の情報を提供し、参加を呼びかけます。                    | •       | •          | 継続   |       |

- ・男女共同参画に関連するグループのネットワークを広げましょう。
- ・地域活動や団体の役員に女性を積極的に登用しましょう。また、女性も積極的に参画しましょう。

【Ⅱ-1-② 女性の社会参加の促進と支援】

| 事業名           | 具体的な施策   | 実施時期 |    | 実施区分 | 担当課 |
|---------------|--|------|----|------|-----|
|               |  | 31   | 32 | 四月   |     |
| 女性の人材発        | 女性が地域、防災、環境などあらゆる<br>分野で自立し、行動できる能力を身に<br>つけるため、学習機会の充実や情報提<br>供に努め、社会に参画する人材の育成<br>を図ります。 | •    | •  | 継続   |     |
| 掘及び育成         | 女性の参画を推進するための人材情報<br>の構築及び庁内での情報共有化を図り<br>ます。  | •    | •  | 継続   | 全課  |
|               | 審議会等女性委員に各種研修会等への<br>参加を呼びかけます。  | •    | •  | 継続   |     |
| 男女共同参画推進リーダー養 | 地域で男女共同参画を推進するリーダーを養成する「男女共同参画推進リーダー養成講座」を実施します。   | •    | •  | 継続   | 福祉課 |
| 成講座の実施        | 女性人材育成関連講座等出身者を審議<br>会等委員に積極的に登用します。   | •    | •  | 継続   |     |

### 町民・事業者のみなさんは…

・地域活動や団体の役員に女性を積極的に登用しましょう。また、女性も積極的に参画しましょう。

## 2. 政策・方針決定の場への女性の参画推進

### ▼施策の方向

【Ⅱ-2-①各種審議会等委員への女性の登用】

| 事業名                     | 具体的な施策                       | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 実施区分 | 担当課 |
|-------------------------|------------------------------|-------------------|----|------|-----|
|                         |                              | 31                | 32 | Δ7   |     |
|                         | 各種審議会等の設置要綱に順次*クオータ制を導入します。  | •                 | •  | 継続   |     |
| 審議会等委員<br>の女性登用率<br>の向上 | 各種審議会等委員の女性登用率の向上<br>を目指します。 | •                 | •  | 継続   | 全課  |
|                         | ※女性登用率(合計) 平成 32 年度→35%      |                   |    |      |     |
| 審議会等委員<br>交流セミナー<br>の開催 | 審議会等女性委員の交流のためのセミナーを開催します。   | •                 | •  | 継続   | 福祉課 |

### 町民・事業者のみなさんは…

・審議会等の公募には積極的に応募し、政策方針決定の場に女性も進んで参画していきましょう。

## 目標 III 男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくり

### 1. 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

#### ▼施策の方向

【Ⅲ-1-① 行政、企業、団体などにおける女性の登用と職域の拡大】

| 事業名                      | 具体的な施策   |    | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 担当課          |
|--------------------------|--|----|-------------------|----|--------------|
|                          |  | 31 | 32                | 区分 |              |
| 職場における男女の機会均等            | 採用・昇進・職域拡大等男女の機会均等<br>を実現するために、行政が率先して*ポ<br>ジティブ・アクションを含む取り組み<br>を推進し、企業、団体と連携して啓発等<br>行います。 | •  | •                 | 継続 | 福祉課          |
| 公契約における<br>男女共同参画        | 町の契約・入札事項に、男女共同参画の   |    |                   |    | 総務課          |
| の評価制度の                   | 条件も勘案した評価制度を実施しま<br>す。   | •  | •                 | 継続 |              |
| 実施                       |  |    |                   |    |              |
| 農林水産業、商                  | 農業組合、漁業組合、商工会、観光協会<br>を対象とした研修会等を実施し、それ<br>ぞれの分野における方針決定の場への<br>女性の参画を促進します。                 | •  | •                 | 継続 |              |
| 工業等における<br>男女共同参画<br>の促進 | 女性の経営参画と*パートナーシップ<br>を築くため、*家族経営協定の締結を<br>促進します。   | •  | •                 | 継続 | 福祉課<br>産業振興課 |
|                          | ※家族経営協定数<br>平成 32 年度→20 件(累計)  |    |                   |    |              |

- ・女性も男性と対等に働く意識をもち、能力発揮に努めましょう。
- ・家族経営協定を締結しましょう。
- ・女性も積極的に農業委員や商工業におけるさまざまな役割に立候補し、女性の意見を反映させましょう。

## 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

#### ▼施策の方向

【Ⅲ-2-① 男女の対等な家族的責任への理解と参画の促進】

| 事業名                        | 具体的な施策   | 実施時期 |    | (●実施、○検討) 実施 |                 |  | 担当課 |
|----------------------------|--|------|----|--------------|-----------------|--|-----|
|                            |  | 31   | 32 |              |                 |  |     |
|                            | 広報等を活用し、*ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。   | •    | •  | 継続           |                 |  |     |
| 仕事と家事・育<br>児・介護の両立         | 社会教育事業の中で、ワーク・ライフ・<br>バランスについての啓発を行います。  | •    | •  | 継続           | 福祉課<br>総務課      |  |     |
| に関する啓発促<br>進               | こども未来館で実施する事業の中で啓<br>発、情報提供に取り組みます。  | •    | •  | 継続           | こども未来館<br>生涯学習課 |  |     |
|                            | 事業者に対してワーク・ライフ・バラ<br>ンスについての啓発を行います。   | •    | •  | 継続           |                 |  |     |
| 男性の育児・家<br>事・地域活動参<br>加の促進 | 男性の育児・介護休業の取得、また男女が家事・育児・介護等の責任をともに担う社会づくりのための啓発を行います。  ※ワーク・ライフ・バランスの認知度 平成32年度→40% | •    | •  | 継続           | 福祉課<br>生涯学習課    |  |     |

- ・講演会や研修会に積極的に参加しましょう。
- ・自らの仕事と生活の調和のあり方について考え、周囲の理解を得ながらその実現を目指しましょう。
- ・家庭や地域の中で自らの役割を認識し、積極的な役割を果たしましょう。

【Ⅲ-2-② 仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくり】

| 事業名                        | 具体的な施策   |    | ○検討) | 実施区分 | 担当課    |
|----------------------------|--|----|------|------|--------|
|                            |  | 31 | 32   |      |        |
| 育児・介護休業<br>制度の定着に<br>向けた啓発 | 育児、介護休業や育児・介護のための勤務時間短縮が男女とも積極的に利用できるような職場環境の整備について事業者に対して啓発を進めます。 | •  | •    | 継続   | 福祉課総務課 |

#### 町民・事業者のみなさんは…

- ・ 育児、介護休業制度について従業員等に情報提供を行い、男性も含めて取得しやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ・性別に関わらず育児・介護休業を活用するように奨励しましょう。

#### ▼施策の方向

【Ⅲ一2一③ 女性の再チャレンジ(再就職、起業等)・仕事と生活の両立への支援】

| 事業名              |                                   | 具体的な施策  | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 実施区分   | 担当課                    |
|------------------|-----------------------------------|---|-------------------|----|--------|------------------------|
|                  |                                   |   | 31                | 32 | Ε,     |                        |
| 女性の再就職<br>対する支援の | •                                 | 結婚、出産、介護等を理由に離職した女性や再就職希望者のための意識啓発と、能力開発や学習機会、支援についての情報提供に努めます。 | •                 | •  | 継続     | 福祉課<br>こども未来課<br>広報情報課 |
| 進                |                                   | 岡垣サンリーアイや情報プラザで再就<br>職支援に関する講座を開催します。                           | •                 | •  | 継続     | 生涯学習課                  |
| 労働に関する           | -                                 | 労働に関する相談窓口に関する情報提<br>供の充実に努めます。                                 | •                 | •  | 継続     | 福祉課<br>こども未来課          |
| 充実               | 産前産後休業、育児休業、就業、育児支援等に対する情報を提供します。 | •   | •                 | 継続 | 健康づくり課 |                        |

- ・就職、再就職に向けての情報収集や準備講座への参加など、積極的に活動しましょう。
- ・結婚、出産、介護等を理由に離職した女性や再就職希望者が働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

【Ⅲ−2−④ 多様なニーズに対応した保育サービスの充実】

| 事業名               | 具体的な施策   | 実施<br>(●実施、 | 時期 | 実施   | 担当課    |
|-------------------|--|-------------|----|------|--------|
| <b>学</b> 未有       | 共体的体肥果   | 31          | 32 | 区分   | ᄪᆿᅑ    |
| 岡垣町エンゼル<br>プランの推進 | 今後の子育て支援及び児童の健全育成<br>に係る岡垣町の基本的な指針を示すも<br>のとして策定した「岡垣町エンゼルプ<br>ラン」に基づき計画的に実行します。 | •           | •  | 継続   | こども未来課 |
|                   | ショートステイ・トワイライトステイ<br>事業の周知に努めます。   | •           | •  | 継続   | こども未来課 |
|                   | 町内で利用できる保育サービスの周知 と利用促進を図ります。  | •           | •  | 継続   | 健康づくり課 |
| 保育サービスの<br>充実     | 一時保育を実施します。  | •           | •  | 継続   | こども未来館 |
|                   | 病児・病後児保育を実施します。  | •           | •  | 継続   |        |
|                   | 利用者のニーズに応じた保育サービス<br>が提供できるよう、保育体制を検討し<br>ます。                                    | •           | •  | 一部変更 | こども未来課 |
|                   | 地域子育て支援センターとして、子育て支援事業の実施に取り組みます。  |             |    | —-   |        |
| こども未来館事           | ※こども未来館利用者数<br>平成 32 年度→18, 000 人  |             |    | 変更   | こども未来館 |
| 業の充実              | 児童館として、子どもの自立のための<br>事業の実施に取り組みます。   |             |    | 一部   | CCONNE |
|                   | ※こども未来館利用者数<br>平成 32 年度→18, 000 人  |             |    | 変更   |        |
|                   | こども未来館での子育て相談の充実を<br>図ります。   | •           | •  | 継続   | こども未来館 |
| 子育て相談の充実          | あらゆる相談に応じる体制を確立する<br>ための子育て支援ネットワークの整備<br>を図ります。                                 | •           | •  | 継続   | こども未来課 |
|                   | ※代表者会議、実務者会議の開催<br>3回/年  |             |    |      |        |

| 事業名            | 具体的な施策   | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 実施区分 | 担当課    |
|----------------|--|-------------------|----|------|--------|
|                |  | 31                | 32 | 区刀   |        |
| ひとり親家庭へ の支援    | ひとり親家庭の再就職を支援するた<br>め、窓口等で情報提供を行います。           | •                 | •  | 継続   | こども未来課 |
|                | 諸手当についての情報提供を行いま<br>す。                         | •                 | •  | 継続   | 健康づくり課 |
| イベント時等の臨時託児所の設 | 町が実施するイベントなどに多くの町<br>民が参加できるよう臨時託児所を設置<br>します。 | •                 | •  | 継続   | 全課     |
| 置              | こども未来館所属の保育士を臨時託児<br>所へ派遣します。                  | •                 | •  | 継続   | こども未来館 |

#### 町民・事業者のみなさんは…

- ・育児サービスを有効に利用して、家族みんなで助け合いましょう。
- ・子育てに関する悩みはひとりで抱え込まずに、相談機関を利用しましょう。

### ▼施策の方向

【Ⅲ-2-⑤ 高齢者への支援】

| 事業名               | 具体的な施策  | 実施時期 |    |                |         | 実施区分 | 担当課 |
|-------------------|---|------|----|----------------|---------|------|-----|
|                   |   | 31   | 32 | Δ <sub>η</sub> |         |      |     |
| 岡垣町高齢者福<br>祉計画の推進 | 高齢者や高齢者福祉事業をめぐる諸問題を明らかにし、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らすための環境づくりや支援事業に関する基本的な方向と施策を示した「岡垣町高齢者福祉計画」を、関係課との連携を図りながら計画的かつ総合的に推進します。 | •    | •  | 一部変更           | 長寿あんしん課 |      |     |

- ・介護予防のための講座などに積極的に参加し、健康づくりに努めましょう。
- ・介護サービスを有効に利用して、家族みんなで助け合いましょう。

## 3. 生涯を通じた男女の健康支援

### ▼施策の方向

【Ⅲ-3-① 生涯を通じた男女の健康づくり】

| 事業名                        | 具体的な施策  | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    |          |              | 実施 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------------------|----|----------|--------------|----|-----|
|                            |   | 31                | 32 | 区分       |              |    |     |
| 母子・成人保健<br>事業と各種相談         | 妊婦健診や、若い世代の健診体制の充<br>実を図ります。  | •                 | •  | 一部<br>変更 | 健康づくり課       |    |     |
| 業務の充実                      | 定期的な保健相談や子育て相談を実施します。   | •                 | •  | 継続       | (年)永 ソ 、 り 味 |    |     |
| 性と生殖に関する男女の健康・権            | 窓口や各種健(検)診で、男女のライフステージに合わせた健康問題や心の悩みを相談できるような体制をつくります。  | •                 | •  | 継続       | 健康づくり課       |    |     |
| 利(*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての理 | 女性が生涯にわたって抱える女性特有<br>の健康問題や、性感染症や人工妊娠中<br>絶に関する正しい認識を男女ともにも<br>てるよう、啓発に努めます。  | •                 | •  | 継続       | (年)水・ノヘ り 床  |    |     |
| 解の促進                       | こども未来館で各種パンフレット等に<br>よる情報提供に努めます。   | •                 | •  | 継続       | こども未来館       |    |     |
| 発達段階に応じた性教育の充実             | 発達段階に応じた性と生殖に関する正<br>しい知識を身につけ、自分の健康は自<br>分で育て、守ることができるよう、また<br>命の大切さを学ぶことができるよう、<br>性教育カリキュラムを作成し、小学校<br>低学年から取り組むなど、性教育の更<br>なる充実を図ります。 | •                 | •  | 継続       | 教育総務課        |    |     |
|                            | 性や健康に関する教育相談窓口の周知<br>徹底を図ります。   | •                 | •  | 継続       |              |    |     |

- ・家庭でも親子で性や命の大切さについて話し合いましょう。
- ・男女ともお互いの身体や健康について理解しあい、相手を思いやる気持ちを持ちましょう。

# 目標IV 男女がともに人権を尊重する社会づくり

## 1. 性別によるあらゆる人権侵害の根絶

## ▼施策の方向

【 $\mathbb{N}-1-1$  DV (配偶者・パートナーからの暴力) 防止に向けた啓発の促進】

| 事業名               | 具体的な施策   | 実施時期<br>(●実施、○検討)<br>31 32 |   | 実施区分 | 担当課               |
|-------------------|--|----------------------------|---|------|-------------------|
| DV 防止に向けた<br>意識啓発 | DV防止法や相談窓口を周知します。 ※「DV防止法」認知度 平成32年度→80% 関係課との連携を強化し、DVの根絶に向けた広報活動を行います。 | •                          | • | 継続継続 | 関係課               |
| DV関連図書の<br>充実     | 岡垣サンリーアイ図書館のDVに関する図書や資料の計画的な充実を図ります。 <b>※DV関連図書数</b> (蔵書数:50冊以上を継続)      | •                          | • | 継続   | 生涯学習課<br>(サンリーアイ) |

### 町民・事業者のみなさんは…

・男女がお互いの人権を尊重し、女性への暴力をなくしましょう。

【IV-1-② DV被害者への支援】

| 事業名         | 具体的な施策                                 | 実施時期<br>(●実施、○検討)<br>31 32 |    | (●実施、○検討) |     | 実施<br>区分 | 担当課 |
|-------------|--|----------------------------|----|-----------|-----|----------|-----|
|             |  | 31                         | 32 |           |     |          |     |
| DV 被害者支援    | 関係課との連携を強化し、DVの被害<br>者に対して適切な情報を提供します。 | •                          | •  | 継続        |     |          |     |
| に対応できる組織づくり | DVの被害者に関する情報管理を徹底<br>します。              | •                          | •  | 継続        | 関係課 |          |     |
|             | 住民基本台帳事務に係る支援措置に関<br>する事務要領の作成を検討します。  | •                          | •  | 継続        |     |          |     |

#### 町民・事業者のみなさんは…

- ・女性への暴力に気がついたら、最寄りの相談機関に連絡しましょう。
- ・DVを受けたら、ひとりで悩まず、専門の窓口に相談しましょう。

#### ▼施策の方向

【Ⅳ-1-③ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み】

| 事業名                  | 具体的な施策                         | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 実施 | 担当課    |
|----------------------|--------------------------------|-------------------|----|----|--------|
|                      |                                | 31                | 32 | ΔN |        |
| セクシュアル・ハ<br>ラスメントをはじ | 町が開催する講座等のテーマに設定し、啓発を行います。     | •                 | •  | 継続 | 福祉課総務課 |
| めとしたハラスメ<br>ント防止の啓発  | 教職員や事業者に対し、各種研修への<br>参加を促進します。 | •                 | •  | 継続 | 教育総務課  |

- ・セクシュアル・ハラスメントについての正しい知識を身につけましょう。
- ・職場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくしましょう。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けたら、ひとりで悩まず、専門の窓口に相談しましょう。

## 2. 女性へのサポート体制の充実

### ▼施策の方向

【Ⅳ-2-① 相談体制の充実】

| 事業名            | 実施時期<br>具体的な施策 (●実施、○検討)                         |    |    | 実施区分           | 担当課 |
|----------------|--|----|----|----------------|-----|
|                |  | 31 | 32 | Δ <sub>η</sub> |     |
| 相談機関の周知        | 様々な悩みに女性相談員が電話で応じる窓口「配偶者暴力防止相談センター」<br>の周知を行います。 | •  | •  | 一部変更           | 福祉課 |
| 相談に携わる職員等の技術向上 | 研修会等により職員の技術向上を図ります。                             | •  | •  | 継続             | 関係課 |

### 町民・事業者のみなさんは…

・身近に困っている人がいたら、相談窓口を紹介しましょう。

## ▼施策の方向

【IV-2-② 関係機関との連携体制の構築】

| 事業名      | 具体的な施策  | 実施時期 |    |        |     | 実施区分 | 担当課 |
|----------|---|------|----|--------|-----|------|-----|
|          |   | 31   | 32 | Δ<br>N |     |      |     |
| 関係機関との連携 | DVなど女性からの相談対応を庁舎内<br>で連携するために、相談連絡会議を開<br>催します。 | •    | •  | 継続     | 関係課 |      |     |
|          | 庁舎外の関係機関と連携し、被害者へ<br>のサポートを行います。                | •    | •  | 継続     |     |      |     |

# 目標 V 男女共同参画を推進する組織づくり

## 1. 男女共同参画の視点に立った行政運営の推進

#### ▼施策の方向

【V-1-① 計画的な取り組みの推進】

| 事業名                          | 具体的な施策  | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | 実施 | 担当課 |
|------------------------------|---|-------------------|----|----|-----|
|                              |   | 31                | 32 | 区分 |     |
| 計画の進捗状況<br>の把握と諸施策<br>の推進    | 男女共同参画審議会・男女共同参画推<br>進本部会議を開催し、社会情勢の変化<br>に合わせた施策の見直しを随時行いま<br>す。       | •                 | •  | 継続 |     |
| 男女共同参画社<br>会に向けた町の<br>方針の明確化 | 「岡垣町男女共同参画~ともに支えあい、ともに輝く~まちづくり条例」の<br>周知を行います。<br>※条例の認知度<br>平成32年度→50% | •                 | •  | 継続 | 福祉課 |
| 公共施設の*ユ                      | 公共施設の新設、改築に伴い、男女が<br>共に育児・介護等がしやすい施設整備<br>を検討します。                       | •                 | •  | 継続 | 全課  |
| ニバーサルデザイン化の推進                | 各種様式や窓口の形態など、対象の発<br>見と改善に日常的に取り組みます。                                   | •                 | •  | 継続 |     |

### ▼施策の方向

【V-1-② 男女共同参画を進める行政職員の意識の向上】

| 事業名                                       | 具体的な施策   | 実施時期 |    |      | 実施時期<br>(●実施、○検討) |  | 実施区分 | 担当課 |
|---|--|------|----|------|-------------------|--|------|-----|
|   |  | 31   | 32 | N.   |                   |  |      |     |
| 町職員の意識啓<br>発                              | 町職員を対象とした男女共同参画に関する研修等を定期的に実施し、意識の<br>向上を図ります。         | •    | •  | 継続   | 福祉課<br>企画政策室      |  |      |     |
| 育児・介護休業<br>制度定着に向け<br>た取り組み               | 育児・介護休業制度の定着に向けて、<br>職員への周知、研修等を行い、町男性<br>職員の取得を促進します。 | •    | •  | 継続   |                   |  |      |     |
| セクシュアル・ハ<br>ラスメントをはじ<br>めとしたハラスメ<br>ントの根絶 | ハラスメント相談員を設置し、適切な<br>防止対策と相談体制の整備を行いま<br>す。            | •    | •  | 一部変更 | 企画政策室             |  |      |     |

【V-1-③ 総合的な取り組み体制の充実】

| 事業名                   | 具体的な施策  | 実施時期 |    |      |       | 実施 | 担当課 |
|-----------------------|---|------|----|------|-------|----|-----|
|                       |   | 31   | 32 |      |       |    |     |
| 女性職員の役<br>職登用の拡大      | 女性職員の管理職登用ならびに係長登<br>用を積極的に推進します。                                     | •    | •  | 一部変更 | 企画政策室 |    |     |
|                       | ※女性の課長登用数<br>平成 32 年度までに→2名以上   |      |    |      |       |    |     |
| 男女共同参画<br>推進本部の開<br>催 | 男女共同参画社会の形成に関する総合<br>的な企画及び推進を図るため、町長を<br>本部長とした推進本部会議を定期的に<br>開催します。 | •    | •  | 継続   | 福祉課   |    |     |
| 男女共同参画<br>審議会の開催      | 町長の諮問に応じて調査審議する組織<br>として、学識経験者等からなる審議会<br>を定期的に開催します。                 | •    | •  | 継続   | 福祉課   |    |     |
| 各種相談窓口<br>連絡会議の開<br>催 | 庁舎内における各種相談業務の連携を<br>図るため、相談窓口連絡会議を定期的<br>に開催します。                     | •    | •  | 継続   | 関係課   |    |     |

## ▼施策の方向

【V-1-④ 実施状況のフォローアップ】

| 事業名                     | 具体的な施策                                 | 実施時期<br>(●実施、○検討) |    | │          実施<br>(●実施、○検討) |       | 実施区分 | 担当課 |
|-------------------------|--|-------------------|----|----------------------------|-------|------|-----|
|                         |  | 31                | 32 | 区刀                         |       |      |     |
| 町内各種団体と<br>の意見交換の実<br>施 | 町の男女共同参画施策に関する情報提供を含め、各種団体との意見交換を行います。 | •                 | •  | 一部変更                       | 福祉課   |      |     |
| 意識調査の実施                 | 町民の意識を把握し、今後の施策に反映させるため、定期的な調査を実施します。  |                   | 0  | 継続                         | 1,000 |      |     |